

第12回開催 知事と語ろう市町村ミーティングin 庄内町

【と き】平成22年1月13日（水） 14:00～16:00

【ところ】庄内町文化創造館 響ホール

【参加者】参加者総勢約130名



- 【1 「つや姫」の高米価確保のための今後の栽培指導と販売戦略について】
- 【2 農地・水・環境保全向上対策の予算確保と今後の対応について】
- 【3 「つや姫」を中国の富裕層に売り込んで欲しい】
- 【4 農業の新規就労者や女性農業者の仲間づくりについて】
- 【5 婚活事業について】
- 【6 アンテナショップ（ブランド米の基準、出展基準、売れない商品について）】
- 【7 新規卒業者の就職の内定について】
- 【8 山形県食生活改善推進協議会会費値上げについて】
- 【9 介護激励金について】
- 【10 介護施設の増設について】
- 【11 視覚障がい者の老人保健施設の設置について】
- 【12 子どもたちの学力向上について】
- 【13 特別支援学校の充実について】
- 【14 広域的な観光戦略「こころの時代」の提唱について】

- 【1 「つや姫」の高米価確保のための今後の栽培指導と販売戦略について】
- 【2 農地・水・環境保全向上対策の予算確保と今後の対応について】
- 【3 「つや姫」を中国の富裕層に売り込んで欲しい】

☆トップバッターでちょっとあがっておりますので、よろしくお願いたします。私、2点ほど要望させていただきます。第1点目は、つや姫の販売体制と指導体制についてであります。結論から申し上げますと、つや姫、知事は知名度アップのため、頑張っているようではありますが、私、今までの経験から言って、スーパーの客の呼び込みと安売り対策にだけは、絶対に使わないでいただきたいなど、そんなふうに思うわけでございます。それで、私いま、親から引き継いで50アールの農家をやっているわけではありますが、やはりつや姫というのはすばらしい品質だと思いますし、したがって、ある程度、米の味を理解し、多少高くても買っていただく

お客さんから買っていただかなければ、値段が取れないじゃないかなと、そんなふう感じております。そして22年度、我々生産者もかなり選ばれておるわけでございまして、そして、特裁米が条件となっております。したがって、我々も自信と誇りをもって生産するつもりでおりますし、いまその指導設計に入っておるわけでありまして、したがって、先程あったような販売対策をひとつお願いしたいということでございまして、それから指導対策なんでありますけれども、やはり山形のブランド等の確立のためには、いま全国各地でいろんな品種ができておりますので、1年と言わず、これから生産者も選ばれていくのは当然でありましょうし、当然買うほうもそんな形で進みながら、何年も続けて、そうした特裁米の体制の指導をひとつお願いしたい、そんなふうに思いますので、よろしくひとつお願いします。それから2点目でございまして、2点目は、農地・水・環境向上対策についてであります。この事業につきましては、19年度から発足いたしまして、わが部落でも、子どもたちと一緒に花壇づくりをやったり、あるいはまた農道の整備、それから水路の整備をやらせていただきまして、本当に部落の活性化につなげたいと思っております。幸い、吉村知事の決断によりまして、2,200円から4,400円になったわけでありまして、本当にありがたく思っております。しかしながら、御案内のとおり、去年の事業仕分けで、何かその予算も削減されそうだと、そんなことを聞いておりますので、ちょっと心配をいたしております。ことに我々農家の、この事業の魅力なのは、反当たり6,000円で特裁のいろいろな営農活動支援をいただいておりますのでございまして、私、余目町農協で、小さな農協でありますけれども、農協自体で取り組んでおまして、この6,000円入ることによって、我々農家の貴重な財源になっております。したがって、その辺を削減しないでひとつお願いをしたい。それで、先ほど申し上げました、つや姫の栽培も、量だけでなく品質を重視して作っていくということに、この事業を活用していけば、最高にありがたいものだなと、そんなふうに思います。それから、これは補助金でありますので、国の検査が入ります。したがって、我々の経験上、検査に入られて何度か苦労してきました。各部落の代表も検査が入りますと大変なことになりますので、その辺の指導もよろしくひとつお願いをいたします。以上です。

(司会)

はい、それでは知事、コメントのほう、よろしくお願ひ申し上げます。

(知事)

はい、ありがとうございます。農業にかける意気込みというものが伝わってまいりました。つや姫は本当にすばらしいお米でありまして、亀ノ尾のひ孫なのか、やしゃ孫なのか分かりませんが、亀ノ尾の血をずっと受け継いでいるすばらしくおいしいお米です。質的には本当に全く誇り得るものなんですけれども、販売戦略というものはまた別でありまして、食味がいいからブランド米が確立するとか、そういうことではないというふうに、流通の人たちがおっしゃっておりますので、そこはやはりしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。ただもちろん、その生命線であります高品質・良食味というものもしっかり守っていかなければならないので、そこはやはり特別栽培ということで、認定なりさせていただいて、品質を守りつつ、なおかつ販売戦略をしっかりやらなきゃいけない、両輪が必要だと思っております。つや姫、昨年、先行販売いたしまして、県内は瞬く間に完売いたしました。県民の皆さんがどんなに期待していたお米だからということはいくぶん分かりましたし、でもちょっとお安かったかなというような意見も聞こえてきております。県外のほうは、やはりまだまだございまして、ある程度売れて

いるのですけれども、私がほかの知事さんたちに「つや姫って知っていますか」と聞くと、みんな「知らない」と言うんですよ。ですから、「全国的には、まだまだだな」と私は感じているところです。ただ、ヤマガタ サンダンドロの奥田シェフがスペインに持って行ってくださって、世界料理大会というところで、2万人集まったそうですが、そこでつや姫がやはりおいしいお米だとプロの人たちから評判が良かった。世界デビューしていただいたわけですし、本当に、海外の人が食べてもおいしいお米だと分かるわけですからね。それから長い間、おいしいお米をずっと食べ続けてきた山形県民が「おいしい」と言っているわけですから、もう誇りを持って、私は販売戦略を考えてまいりたいと思っております。ただちょっと残念なのは、庄内町で「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」をやったときに、入らなかったというので、「えっ？」と思ったんですけれども、そうですね、来年はぜひ庄内で育てたつや姫が、庄内町のおいしい米コンテストに入賞するように期待しているところでございます。それから、農地・水・環境保全対策のお話ございました。事業仕分では、本当に御心配されたかと思うのですけれども、ただ結果的には、ほんのちょっとしか削減ならないようだと思いますか、ある程度はちょっと削減はなりますけれども、これまでの地域協議会に交付されている資金とか、そういうものを充当することで、来年度への影響はあまりないのではないかというふうに考えられますので、県としてもできるだけ御期待に添えるようにやっていきたいと思っております。私は皆さんとお約束して、農業に力を入れると言っておりますので、私になりましてから、上限4,400円、10アール当たりでしたか、それをやはり選択できるようにということで実現させていただきました。来年は、もっと御希望が増えるのかなと思っておりますので、しっかりやってまいりたいと思っておりますのでございます。

(司会)

はい、どうぞ。

(続いて)

知事さんにもう1つお願いがあります。つや姫のことについてなんですけれども、実は今、全国的にデフレ・スパイラルに入っておるわけでございまして、政治家はいろんなことを言っておりますけれども、これは簡単に解決しないなど、私はそう見ております。それで振り返ってみますと、高度成長期のとき、世界中メイドインジャパンで溢れておりました。しかし、バブルの崩壊後、20年前からですけれども、東南アジアの追い上げ、ことに中国の追い上げがものすごいわけございまして、この辺の工場も安い労賃を求めて、東南アジアに行ってしまったわけでございます。したがって、つや姫、本当にいいものとするならば、中国の富裕層に販売対策も考えていただければなど、そんなことをひとつお願いさせていただきます。以上です。

(知事)

ありがとうございます。本当に、チャイナと言いますか、中国圏の台湾もみな含めると、グレートチャイナと言うのですけれども、台湾とかシンガポール、香港、中国、すごい富裕層が拡大しておりますので、高くても売れるところだと思っておりますので、ただ、国のいろんな制度があって、なかなか規制があるというのもあるんですが、できるだけそっちのほうも検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

(司会)

どうもありがとうございました。次に御発言ある方は挙手をお願いいたします。

【4 農業の新規就労者や女性農業者の仲間づくりについて】

☆こんにちは。私は廿六木に住んでいまして、庄内町グリーン・ツーリズムの会などにもかかわってきました。質問ですが、私は3年ほど前から農業を始めまして実際農業に携わっていて、さまざまな事業に参加したり、新しい仲間ができたり、また、隣のとうちゃんと畑で、「いま何植えたな？」と、そういう交流もできて、本当に楽しく農業をしています。ただ、住民の多くは、安定した賃金とかありまして、農業よりはやっぱり会社勤めをされている方が多い現状です。なかなか仲間づくりが広がっていないような感じがしています。私はもっと多くの方と交流したり、情報を得たり、学んだりしたいのですが、なかなか仲間が広がらないというのが現状です。県でもそういった場を設けたりしているようですが、専門すぎたり、仲間づくりよりも技術的な研修の場だったりするので、私は20代の若いころから農業を始めたわけでもないのに、なかなか前に進めない、その場に入っていけないというのが現状です。そこで、私のような女性や、40代を過ぎても、気軽に楽しく研修ができたり、そういう施設や機会がより多く行政から作っていただき、これから始まる農山村交流子どもプロジェクトで、子どもたちの受け入れも始まりますし、農業の正しい知識で、子どもたちを受け入れたいと思いますので、そういう機会をできるだけ多く作っていただけるようお願いしたいと思います。

(司会)

それではお願いいたします。

(知事)

どうもありがとうございます。また、農業を始めていただいて、ありがとうございます。本当に仲間づくりというのは大事なことだと思っております。いま良い御提案をいただいたなと感じております。確かに県のほうでは、どちらかと言うと技術的なものが求められることが多いものですから、そちらのほうにシフト、軸足を置いているところもあるのかなと思うんですが、各総合支庁、ここでしたら庄内総合支庁の農業技術普及課というところで、いろいろなことをやっております。多くの方と交流しながら情報を得られるという点では、講座形式で初歩段階の栽培技術、経営方法について学ぶ、農業経営実践講座というものを開催しておりますね。また、女性農業者の仲間づくりという点では、農村生活研究グループ協議会という組織が各農業技術普及課に組織されております。ですから、ここでいわゆるグループインと言いますか、農産物に付加価値を付けるノウハウなどを身に付けることが可能なところなのですから、決して敷居の高いものではありませんので、今日は総合支庁も来ておりますし、気軽に農業技術普及課のほうに、いろんなことを御提案したり要望したりしていただければと思います。窓口がありますので、それについて、総合支庁のほうで説明していただければと思います。

(産業経済部長)

産業経済部長でございます。いま知事からお話あったとおりでございますけれども、私どももこの辺は藤島にあります普及課、それから北のほうに行きますと酒田の農業普及課がありまして、いろんな御相談にお答えしているという状況でございます。また、県の支援講座のほうでは、農業の基礎コースとか、花づくりとか、加工の問題、それから経営の問題等について、いろいろ御相談申し上げているということ。それから、仲間づくりにつきましては、鶴岡市では、さわやかライブ鶴岡田川というのがございまして、農業婦人の方々を中心に集まりまして、いろんな活動

をしておりますし、また酒田地区では、きらきらネットワーククラブというのができておりまして、そのような活動をしているということでございます。いずれにしても、「こういったことをしたいのだけれど、どうしたらいいだろうか」ということで、どういった組織があるかの御相談には応じられますし、また積極的な御提案をいただきまして、必要なものは、私どももそれに応えられる限りで対応していくというような体制で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。今後とも御活躍をお祈りいたします。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。それでは次、御発言のある方は手を挙げていただきたいと思っております。どうぞ。

【5 婚活事業について】

☆寒い中、御苦勞様でございます。庄内町の農業委員会の者です。私のほうからは、結婚斡旋と申しましょうか、婚活事業というようなことで質問させていただきたいと思っております。実は庄内町でも、出会いの場ということで、さまざまな事業を行っております。また実績も出ているそうでございますけれども、庄内町の広報を見ますと、結婚しましたという欄が見える。庄内町同士というのはそんなにない。他市町村から嫁に来る。また嫁に行ったり、婿さんに行ったりもあるでしょうけれども、そういった事例がよく見える。市町村レベルで出会いの場を設けているんですけども、もうそういう時代ではなくて、県にお願いして、もっと広域的な事業を行ってほしいという要望をしたいと思ったのですけれども、今日の山形新聞を見ましたら、そういったことをやるということが書いてありました。そこで、具体的にどういったことをやるのかということをお問ひさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(司会)

それではよろしくお願ひします。

(知事)

ありがとうございます。具体的にというと、そうですね、まだ細かいところでは、私は承知していませんが、まず子育てがとても大事だという、その前に、もう結婚しないと、子どもも授からないし、育てるのも難しいということで、婚活というものを昨年からおこなっております。仲人さんが結構昔はいっぱいたんですけど、いまいないんですね。出会いの場を設定するのが大事じゃないかということで、いろんな方々のお力、NPO 法人とか、商工会とか、いろんなところのお力をお借りしながら、そこにちょっと助成をしたりしながら、進めているところであります。各市町村の中だけですと、やはり限界がありますので、県内全域で広域連携ということで、県はコーディネート役としてやっていけるじゃないかということは申しておりますので、そこをどういうふうにするようになったのかは、細かいことのお答えはちょっとできないんですが、婚活コーディネーターを各市町村に派遣したりしながら、出会いの場の創出というところに取り組んでいくと聞いております。それについて、総合支庁では具体的なことは下りてきていますか？

(総務企画部長)

私、総務企画部長です。お答えさせていただきます。1月の31日に発足するというので、新聞にも出ておりましたけれども、その中で大きな目的が2つございます。1つは、県全体で若者が結婚を前向きに考えられるように、意識啓発を行っていきこうという1つの狙いで作っていま

して、2つ目が出会い・結婚につながるサポート体制を充実させて、結婚について社会全体で支援する機運を醸成していこうという、2つの狙いがございます。このために、1月31日に、婚活応援団という形で立ち上げるわけです。「やまがた婚活応援団+（プラス）」という形で立ち上げるわけでございます。その中には、県それから市町村も入ります。それからいろんな婚活の関係で実績のありますNPO法人とか、あと先ほど話してましたけど、商工会とか商工会議所とか、それからJAの青年部なんかも入って、県全体でそういうような機運を醸成していこうということで取り組んでいくものでございます。具体的には、本庁のほうに子ども政策室がございまして、そちらのほうを中心になって、いろいろと活動を、総合支庁のほうにおりてくるという形になると思いますけれども、その辺はまだ具体的な話というものが来ておりませんが、庄内総合支庁も一緒になって、いろいろ取り組みをしていきたいということになってございます。以上です。

(知事)

若い人方のお考え聞くと、年取ってからのことなんて考えていないんですね。「ずっと一人で暮らしていくとさみしくなるよ」というようなことを言っても、考えていないですね。それから、友達の話聞いて、「子育て大変だよ」というのを聞いて、「いや、結婚大変なんだな、したくないな」という人も本当にいます。子どもを育てるときの楽しさとか、喜びとか、そういうのをやはりもっと分かっていたきたいと思うし、家族の大事さとか、大変なときこそ家族で助けられて乗り越えていけるんだ、みたいな、そういうプラスの面をもっともっと社会的にみんなが出していくことで、若い人たちも結婚したいと思うように、私は持っていけたらと思うんですね。本当にマイナス面だけ言ってもしょうがないなと思っています。県庁とか役場にも、独身者いっぱいいるんですよ。でも、「結婚したら」なんて、ストレートに言うと、「こら、セクハラだ」というようなことにも、いま難しい時代なんですよ。個人情報もあるし、だからやはり身近な方が身近にいる人に、子育てとか家族の大事さとか、喜びみたいなところを伝えていって、結婚を勧めていただいて、お節介にさせていただきたいなと思いますので、皆さんよろしく願います。

(続いて)

まさに、知事がおっしゃったとおりのことだと思います。農業の現場でも、農業後継者が増えてまいりまして、ただ、その人たちが結婚できないというような状況でございます。いい人に限って結婚できないという、昔からでございますけれども、そういった状況にあるわけでございます。20年ほど前の話ですいませんけれども、秋田県の鹿角農協の組合長さんがいらっしまして、県の農協婦人部の研修会で講演なさったことがありまして、その後の質問の中で、「鹿角では結婚適齢期はありますか」という質問をなさった方がありまして、その組合長さんの答えが「結婚適齢期というのは、家族全員で結婚問題を話し合ってから10年が結婚適齢期だ」というようなことを申されました。確かにいま知事さんがおっしゃるように、「若い人は」というような話もします。「お父さん、お母さん方は」という話もします。でも2人、家族でまとまってという機会が、いま、まだ少ないように思います。20年経ちますけれども、そういった家族で話し合うということも1つの提案というかで行っていただいて、本当に人口減、いまから本当に指をくわえて待っているわけにもいきませんので、子どもは結婚しなくてもできるわけですが、できれば結婚して作ったほうが世間的にもよろしいかと思っておりますので、もっと積極的な方策のほど、よろし

くお願いいたしまして、要望と質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

はい、どうぞ。

(町長)

すいません。せっかくですから、ひとこと言わせてください。本町でも、カップリングパーティーということで、商工会の青年部さんが中心となって、これは県と町がお金を出し合ってやっているんですが、出会いの場を作っています。これはもう数年やっているんですけど、去年は様変わりしたと。今までは出会いの場ということでのカップリングパーティーを企画しても、女性が集まらなかったんだそうですけれども、去年から女性のほうが多くなったと。それで追加で増やしたというぐらいですので、時代も変わっているんですから、これを機会に、まずは「結婚をするといいことがあるよ」と、先ほど知事さんが言われたような、そんな雰囲気県から環境づくりをまずしていただくと。それからいろんな企画を組むわけですけど、そういった企画はすべて出会いの場に、どうつながっていくかとか、結婚をするというふうなことに、どうつながっていくかというふうなことを常に念頭に置いた事業を、意識をしてやっていくことが必要ではないかなというふうに思っています。若い人たちを引っ張り出すようないろんな企画もあれば、ぜひ男女半々とか、そういう目標設定をしっかり持ってやっていくことも大事じゃないかなと思います。先ほどからありましたけど、グリーン・ツーリズムとか、農業体験なんかが中心になるわけですから、農業体験は男性が働くところを女性が見る。それから女性が大変だなと思っているところを女性が手伝うとか、こういう共同作業になるわけですから、これもいいことですよ。これを意図的にやっていただく。あるいは昔あった青年の船みたいなものがありますから、こういった青年の船みたいな事業を県が組んでいただいて、それで船に乗せてしまえば、何とかなるんじゃないかと、こんなことも考えていただこうかなと思います。以上です。

(司会)

どうもありがとうございました。それでは大分和やかになってまいりましたが、次の御発言のある方、手を挙げていただきたいと思います。どうぞ。

【6 アンテナショップ（ブランド米の基準、出展基準、売れない商品について）】

☆余目駅から歩いて7分の商店街に住んでいます。生まれる前からですが、昭和において、いま私、3代目です。もう70何年もなります。そしていま4代目がレストランを開いておりますので、いまアンテナショップに興味がありまして、ここにまいりました。先ほども、つや姫と言っておりましたけれども、私もすごくつや姫に感動しまして、スペシャルという名前で売っていますけれども、ブランド米と言っていますけれども、ブランド米はどのような基準でブランド米になれるのかなと思っております。私たち庄内町は、日本一の米づくりを目指しております。なので、スペシャルコシヒカリや亀ノ尾の米も、ぜひアンテナショップに売っていただきたいなと思っております。ぜひよろしくお願ひします。それと、アンテナショップで、売れないものはどのようにしているのかなと。それと、誰でもアンテナショップに出せるのかな、そんな思いです。それと、今は地産地消といわれております。私たち庄内町の農家の人たちも、安心・安全の野菜を作って頑張っております。また給食にも食べさせております。なので、私たちの庄内町の野菜も、ぜひアンテナショップで売っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(知事)

どうもありがとうございます。ブランド米というのは、やはりそれは消費者の方が作るのだらうと、最終的にはそのように思います。そのための努力というものをやはりやっていかなきゃいけないと私は思っております。「はえぬき」という、山形45号という名前でしたけれども、「はえぬき」という名前で、特Aの評価を15年もらっている米がありますよね。これは魚沼産コシヒカリと「はえぬき」だけなんです。15年以上特Aを評価されているのはね。だけど、片や魚沼産コシヒカリは全国的にブランド米になっているのに、「はえぬき」はなっていないんですよ。安く売られています。それはやっぱりブランドが確立しなかったということでありまして。それは県外でも作らせなかったと言いますか、もう箱入り息子にしちゃったというかね、そんなことかなと聞いておりますので、つや姫は、県外でも作っていただいて、全国にやはりある程度以上の量を流通させないと、名前を覚えてもらえないというのがあります。品質プラス量ですよ。それでしっかり名前を覚えていただいて、ブランド米というのを確立していけたらなと戦略を立てているところなんです。消費者の方にしっかりおいしい山形のつや姫ということで、これからブランド米確立に向けて頑張っていきたいと思います。そしてアンテナショップのお話ですが、アンテナショップは、おいしい山形プラザという名前で銀座1丁目にありますけれども、山形県内で生産・製造された県産品であることが1つ、それから各種法律に定められた表示・義務等に対応していること、そういうことを基準にかなって、なおかつ山形県を売り込むことのできる商品であれば、幅広く取り扱うこととしております。具体的手続きにつきましては、アンテナショップでの商品、取り扱いを、希望される製造業者などの申し込みに基づいて、基準にかなうことを確認した上で、山形県アンテナショップ運営協議会において、商品取り扱いを決定することとなっております。積極的に御活用いただきたいなと思っておりますのでございます。売れなくなったものというのは、随時、取り扱い商品の入れ替えというものを行ってございまして、その中で販売が思わしくなかったということで、入れ替え対象となるようなものにつきましては、その商品に対する消費者の買わなかった理由とか、そういう消費者の改善要望などをできるだけ、生産者の方にフィードバックする、お返しするようにして、努めているということでありまして。ですから、手続きを踏めば、どなたでも販売のほうに持っていきますし、庄内の野菜を首都圏の方に味わっていただきたいということも、庄内総合支庁でかなり具体的に取り組みます。15日にね、東京で庄内の野菜を使った催しありますので、いま詳しく発表してもらいます。

(産業経済部長)

産業経済部長でございます。今お話ありましたように、庄内のものをぜひ東京でどんどん売り込んでいきたいということがございまして、実は皆さん御案内だと思いますけれども、アンテナショップの2階に、鶴岡の奥田シェフがやっておりますレストラン「ヤマガタ サンダンデロ」山形産なんだろうという意味なんだろうですけども、それがありまして、そこを中心にしていろいろな宣伝をさせていただいているということで、店としても大変人気が上がっていて、予約も取れないという状況だそうでございます。それはそれとしまして、「食の都庄内、春の香り先取り農産物」ということで、15日に、知事にもおいでいただきまして、首都圏のいろんな流通関係者なんかと意見交換させていただくということにしております。それから合わせまして、15日から17日にかけて、庄内の春の香りの野菜を持ち込んで、そこで売り込もうということを考えてございます。アサツキとか、山菜とか、そういったものをどんどん持ち込んでいこうという

ことをごさいますて、そういったことを通じまして、庄内の春の香り、そしてまたずっと年間通じましていろんな形で、庄内の農産物を売り込んでいきたいなと考えてございます。こういったものを出したいというお話があれば、ぜひ私どもに伝えていただければ、お互いにいろんな知恵を出しながら、やっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(続いて)

はい、どうもありがとうございます。これからも何かあるかと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(司会)

はい、どうもありがとうございます。

(町長)

実は、あそこのアンテナショップには、庄内町のスペシャルコシヒカリと、石垣農園さんの米も並んでいます。まずはお知らせいたします。あとはやっぱり、つや姫の宣伝ですけど、これは本当に今年が勝負だろうと思います。徹底して今年の秋の販売、要するに取れる時期に合わせて、販売戦略をその時期に合わせて、つや姫物語であるとか、有名人をコマーシャルに使う。特にいま、この米にこだわって食べているという有名人結構いるんですよ、歌手のつんくみさんとかですね、あの方なんかは、もう本当に米にこだわって食べていますから、そういった方に直接食べてもらったりしながら、あるいはコマーシャルに出てもらったり、あるいはコマーシャル曲を作ってもらったりとかですね、いろんな話題を作り上げるようなやり方をしていくと、これは相当違ってくると思います。最初の今年が勝負だということを、まずはしっかりと念頭において、販売体制を県から組んでいただきたいなと。やっぱりコマーシャルを徹底して、最初に、初年度でやらないと、後からでは大変で、逆にお金がかかってしまうということになるのではないかなと思っております。以上です。

(知事)

はい、ありがとうございます。アンテナショップのお店だけじゃなくて、昨年11月末から、インターネットによるネットショップというものを県で開設しました。ネットショップにつきましても、取り扱い商品を順次拡大していくという方向ですので、こちらもぜひ相談しながら活用していただければと思います。いま結構インターネットでお取り寄せとかが、全国的になっていますので、県も取り組んでいこうと思っております。

(司会)

はい、どうもありがとうございます。それでは次に御発言のある方、手を挙げていただきたいと思っております。

【7 新規卒業者の就職の内定について】

☆知事さん、どうも悪天候の中、御苦労さまです。私は吉岡の者です。国では、今2010年度の概算要求がすでに出ておまして、いろいろこの18日から通常国会をやっています。その中で、知事さんも御案内のとおり、国の事業が非常に見直され、また予算等も縮小、もしくは削減、こんな昨今でございます。そんな中であっても、やはり地域とか地方の活性化は、これはますます重要になるわけでありまして。特に私が取り上げたいことは、今年の春ですね、特に高校やら大学やら、まず卒業される生徒がおるわけですけれども、その内定率が非常に低いと。こういうこと

は今年始まったわけではないのですけれども、やはりいろんなその国のしごらみがありまして、これは致し方ないことだなどと思いながらも、やはりこのことについては何とか、地方でできることは地方で出していくということでございます。若者は非常にこのことで悩んでおるわけでありまして。したがって、知事さんはこのことをどのように対策をお考えになっていらっしゃいますか。よろしくお願ひいたします。

(知事)

どうもありがとうございます。本当にいま景気が非常に厳しいものがありますし、雇用も本当に大変なときであります。有効求人倍率も**0.37**という、厳しい極めて低い水準で推移しております。来年、もう今年ですけれども、3月卒業の高卒予定者と言いますか、その方々の就職内定が本当に心配な状況であります。県外はまだしも、県内就職を希望している生徒さんたちは、本当に内定率は低いです。そこを県としても対策を立てなきゃならないと思っております。12月の補正予算で内定奨励金というものを措置したところでございます。やはり若い人が県内に定着してもらうことが本当に大事でございますし、社会の中には失業者の方もたくさんいらっしゃるんですが、社会に最初に出るときに職に就けないということ、そこは本当にもう想像しがたいぐらい大変なものがあるんですね。自分に自信がなくなっちゃったりするんですよ。だからそこはやはり、できるだけのことを県としてやらなくちゃいけないんじゃないかということで考えました。4月にまず内定させてもらったら、4月のそのときに**15万**、そして4月、5月、6月と、毎月5万ずつ、企業に奨励金としてお渡しする。1人につき全部で**30万**です。一気にあげちゃうということではなくて、できるだけ長く雇用してもらうというようなことを考えて、このようにしたわけでありまして。残念ながら、それでも就職できないまま、高校を卒業せざるを得ない、そういう未就職者対策というものを来年度予算で実施したいと考えているところであります。できるだけきめ細かくやっていきたいと思っております。国の施策もありますので、合わせてやってまいりたいと思っております。私が申し上げたことに対して、補足ありましたら、総合支庁で言ってください。

(産業経済部長)

産業経済部長でございます。庄内地域の新規学卒者の就職状況ですけれども、ハローワーク、市町村、それから商工団体等の御努力もありまして、他地域に比べると、比較的良いことになってございまして、11月末現在で、**81.2**パーセントということなんですけれども、ただ例年と比べますと、まだ2～3パーセント低いというような状況で、何とか3月には全員就職できるような形でしたいものだなどと考えておりますけれども、なかなか地元からの就職求人が出てこないという大変厳しい状況にはなっております。そこで実は8月に私どものほうで、UIJターン学生庄内就職ガイダンスというものを開きまして、**123**名の方がお見えになりまして、いろいろ相談いただいたんです。**35**社の参加がございました。その中で**12**名の雇用が決まるというような大変うれしいこともございました。それから酒田・鶴岡の両商工会議所のほうに、高校生就職支援コーディネーターというものを配置しまして、いろんな情報提供とか、求人開拓などに努めているという実態にございます。こういった形でいろんな活動をしているんですけれども、先ほどのお話にもありましたように、基本的には経済全体を活性化していかなくちゃ、何ともこれは解決できないということがベースにあるかと思っておりますので、幸い庄内は観光面なんかでいろいろ話題になってございます。それから映画の産業が大変注目されていると。こういった面で優位性を

活かしながら、どうやって産業を活性化していけるか。それからもっと基本的には、地域の産業をいろんな交流を深める中で強化していくと。それから庄内には、山大農学部、それから高専、慶応の先端研、公益文科大、いろんな高等教育機関があるもので、そのようなこととの連携の中で、新たな産業おこしも出てくるんじゃないかと。そんなことで産業おこし全体を踏まえながら、地域の経済の活性化、そしてまたこれの改善に努めていきたいと考えているところでございます。

(続いて)

先ほど吉村知事さんのほうからは、いろいろ今までにはなかったようなことまで手立てをしながら、地元の企業を育成しながら、というような内容の話がございました。やはり高校を卒業する。それでも仕事が自分の思うようなものがないというよりは、卒業すると仕事がないというような時代がございましたが、やはり若いうちに一生懸命、熱意のあるうちに、自分の好きな仕事を見出した人と、俗に言う、職に就けなかった人とでは、非常にやがて郷土に対する郷土愛というようなものも含めて、軽くなるのではないかなと。それならば、やはり親元に置くということは、非常に人間、考え方によっては視野が狭くなるのでありますけれども、離すことはもちろん大事だけれども、やはり地元の仕事があつて離すと言えるような、いわゆる人間形成のような中で離すならいざ知らず、仕事がなくて離すのは、これは話が違ってくる。どうかそのようなことも含めまして、今後よろしく。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは次に御発言される方、手を挙げてください。

【8 山形県食生活改善推進協議会会費値上げについて】

☆食生活改善協議会の者です。よろしく申し上げます。私たちの会は、食改あるいはヘルスマイトと呼ばれております。「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域で子どもたちの食育や、あるいは元気で長寿できる人づくりのための料理講習などの活動を行っております。現在、会員は庄内町で76人で、県内では6,100人です。昨年3月、食育フォーラムは、ここ響ホールで開催されました。庄内の魅力を体験して食の豊かさをいろいろ体験していただいたのではないかと自負しているところです。次の日は、藤島会場で吉村知事さんからも御参加いただきまして、そして皆さんと親しく触れ合ってくださいました。知事さんと一緒に写真に収まった会員の方は本当にとても感激しておりました。そうした中、会員が減少しつつあることで、県の事務局のほうから、負担金の値上げのことが提案されました。それで各ブロックに帰って、各地区で話し合いすることになりました。庄内地区でも話し合いをされたんですけども、やっぱり会費の値上げは、ますます会員の減少につながるものが懸念されるので、何とか現状維持してほしい。そのままでやっていただきたいという意見が多く出ました。それで、その中で「負担金の値上げ分を吉村知事さんにみんなでお願いしたら」という意見も出ました。そういう折に、こういう機会が与えていただき、知事さんにお会いできてお話しできることをとても感謝しております。山形県の女性が育ててきた食改をなくすることはできません。どうぞ私たちの地道な活動を御理解いただいて、御協力と御支援をお願いします。

(司会)

はい、それでは知事、よろしくお願ひいたします。

(知事)

はい、ありがとうございます。本当に日々、活動御苦労さまでございます。食生活改善推進員の皆様、私も食改と申し上げますけれども、食改の皆様には、本当に日ごろから地域における食生活の改善活動ということで、それを通じて、県民の健康づくりということで、大変御尽力をいただいております、心から感謝を申し上げます。私、知事になる前は、よく公民館に行ったりもしております、文化祭のときも、食改の方々が減塩のおやつとか、お惣菜とかを教えてください、大変ありがたかったと思っております。そういう皆さんの活動のお陰で、やはり寿命が伸びてきたといえますか、いろんな意味で生活改善というものもなされてきたのだなと思っております。さて、山形県食生活改善推進協議会というところがあるのですけれども、いまおっしゃったように、会員数が今年の4月現在で5,938名、これはもう全国6位ということで、本当にすばらしい活動ぶりだと思っております。その会費なんですけれども、ちょっと調べてもらったんですが、青森県などは600円、岩手県は400円、宮城県は500円、秋田県は300円、福島県は700円。これ1年に、年会費です。山形県は250円と。一番低いですね。県の補助金というのは、やはりどこの県も補助は無しになっているんですね。自前で活動していただくという感じになっておりまして、会費が多くなれば、活動の内容も広がるとか、いろんなことが考えられるのかなと思っております。本当に私が知事になったからとやはりいろんなところで補助とよく言われるのですけれども、やはり今すぐ全部、どこにも全部というわけにも、パンクしてしまうものですから、どうしても必要なところからというようなことで考えておりますものですから、今すぐというのはちょっと難しいかなというところを御理解いただきたいと思っております。大変申し訳ありませんが、県のほうの協議会の会費値上げは、平成22年度に向けて、その運営経費がもう不足しがちになっていると聞いておりまして、100円程度の値上げを検討しているやに聞いておりますけれども、他県のいろんなことを聞きますと、やはりそういうことも仕方ないのかもしれないと思う状況であります。ただ本当に今おっしゃったような御意見があるということも踏まえながら、やはり協議会のほうでもまた検討していただければなと思っております。本当に皆様方の活動ですね、会員の増加ということに向けましては、市町村と県と連携を図りながら、市町村での養成講習会の開催、それから皆さん方の活動を広く県民の方々に、県民のあゆみなんかを通じて御紹介するとか、そういうようなことで、協力させていただきたいなと思っております。

(司会)

どうもありがとうございました。それでは次に御発言のある方、手を挙げていただきたいと思っております。

【9 介護激励金について】

【10 介護施設の増設について】

☆私、庄内町で議員をしております南口の者です。体調不良のため座って質問させていただきますので、よろしく願いいたします。私からは2点について質問させていただきますが、最初に、介護激励金についてであります。介護保険制度が始まって、デイサービスやショートステイがありますが、在宅で介護している方は、大変な御苦労をなさっておるということは、このことは知事も御理解されているものと思っておりますが、しかし、入所したくてもできない方が多くなってきている中で、在宅の介護者に対する以前ありました、介護激励金などのようなものがあ

ってもよろしいのではないかなと思いますが、いかがお考えかお伺いいたします。それから介護施設についてであります。介護施設の増設については、県の意向もあるので、各自治体と一緒に考えていただきたいと思います。このことについてのお考えをお伺いいたします。この2点について、よろしくお伺いいたします。

(司会)

はい、それでは知事、よろしくお伺いいたします。

(知事)

はい。どうもありがとうございます。最初の介護激励金についてでございます。寝たきり老人等介護者激励金制度というのが昭和50年から平成13年度まであったんですね。そのあとは、それに代わる形で、家族介護者交流激励支援事業というのが平成14年から平成17年まであったんですね。そのあと平成18年度からはそれが廃止されまして、地域支援事業ということになっております。これは地域支援事業の中で、市町村の判断で家族介護者への支援事業を実施できる制度が創設されまして、市町村において、介護者激励金の支給や、家族介護者交流会を開催していると伺っております。このようなことから、県としましては、介護激励金の支給につきましては、市町村が地域の実情を踏まえて判断すべきものと考えておりますので、具体的なお話は町長さんのほうからお伺いできればと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。それからもう1つは、介護施設の増設について、今お話をいただきました。施設の整備につきましては、介護保険事業支援計画に基づいた計画に進めておりまして、さらにまた国の経済危機対策というものを活用しまして、将来の整備ニーズを見通して、平成23年度まで、3年間で重点的に整備を推進する、いわゆる前倒しで進めるということになっております。山形市では300人の増床するというようなことも聞いております。このような中で新たに整備する施設につきましては、高齢者一人一人の個性や生活のリズムを尊重する個室タイプですね。個室タイプの個室ユニットケア型施設を基本としながら、入所者の負担軽減を図るために、多床室、2人以上の、4人とかですね、そういうお部屋がある施設の整備というものも支援の対象にしているところでございます。個室というのは、やはりどうしても負担が多くなりますので、多床型の施設という整備に対しても、支援の対象とするということで、県のほうでは頑張ってもらいたいと思っております。それから県のほうでは、介護で本当にくたびれはてて、老々介護とか、1人で親の介護をして、大変な事態に追い込まれて事件にまでなってしまうということもありますので、その一歩手前で相談する、していただけるような機能というものも考えているところであります。施設整備の具体的なお話はやはり各市町村からの具体的なお話と考えておりますので、それも合わせて町長さんのほうからお話をしていただきたいと思いますと思っております。

(町長)

今ありましたように、介護激励金については、歴史としては、いま知事さんおっしゃられたとおりです。うちとしても、やはり、なぜ国・県が直接お金を渡すというようなことがなくなってきたのかということを考えて、我々としても直接お金を渡すというよりは、その介護をされている方々を町全体でいろんな形で応援しますよという、そういう姿勢をしっかりと出すべきだと考えております。個々人のいろんな状況が変わっていますし、違ってきます。そして介護保険が導入されたときに、もうすでに、前とは状況が変わったわけですので、その中でしっかりと町としてのあり方を考えて、我々としては介護者の交流会などを通じて、きめ細かないろんな対応を直

接、要するに県からお金があるからとか、国からお金をもらうからというのではなくて、町として必要なものを考えて、いま手立てをしていると考えてください。それから介護施設ですけど、これは、私は基本的には元気で御長寿の町づくりを徹底して進めていくということで、医療を治療といった面から予防という方向に舵を大きく切ってまいりました。ですから、まずは予防対策をさらに精度を高めて、皆さん方が元気で長生きできるような体制をまずは整えると。ただし、そうであっても、やっぱりいざとなったときに、介護が必要であったり、治療が必要なわけですから、医療が必要なわけですから、その部分もしっかりと見ていきましょうと。ですから、参酌標準というのがあります、これは県との話し合いの中では、うちとしては40パーセントぐらいですか。いわゆる希望される方々の4割が入所できるような、そういう状況にあります、ほかの市町村と比べると、庄内町はかなり高めになっています。高いということは、それを全部利用された場合、何が起きるかということ、介護保険料が高くなります。介護保険料に全部連動しますので、ですから、この介護の部分も含めて、皆さん方から御理解いただけるような施設のあり方というものを考えております。ですから、完全に入所してしまうような特老と言われる施設ではなくて、今は小規模多機能型と言って、一時的に入所したり、何週間かはお泊まりもできますよといったような、そういった施設はどんどん増やしています。こういった形で、まずは自宅介護というのを基本として介護保険制度が立ち上がったんですから、ここのできる範囲とできないところをきちんと仕分けをしながら、これからも町としては、本当に困った方を助けられるような、そういう制度や施設整備というものを考えていきたいと思っています。

(続いて)

一応知事さんのお考えも分かりましたけれども、この介護激励金については、長い歴史もあって、介護保険制度が始まって廃止されたということは、私も存じておりますけれども、やはりこういう介護をやっている立場の方は、非常に困難を抱えているわけですので、山形県らしさの介護保険制度があってもよいのではないかと思いますので、ぜひとも吉村知事のもとで、介護激励金なるものでもないけれども、何かこれに代わるような、各市町村と一体になってお話しできたらいいなと思っています。それから施設増床については、やはりこれも参酌標準があって、庄内町は満たしておると申していますが、まだ待機者の方は、包括センターに聞いたところ、この待機者はまだ統計出してないというお話ありましたけれども、あっちこっち回ってみると、「入りたくても入れないの」とか、いろんなやっぱりまた、お金が12~13万もかかるので、やはり安価に入れるような施設などを考えていただけたらよいのではないかなと思いますので、ぜひとも県知事からは、「山形県に生まれてよかったな、それで山形県に住んでよかったな」というような県政発展のために御尽力していただければありがたいと思います。以上で私の発言を終わります。

(司会)

はい、それでは今の御発言で、要望だということで受け止めていただいたと思います。どうもありがとうございました。それでは次に御発言される方、手を挙げてください。

【11 視覚障がい者の老人保健施設の設置について】

☆初めまして。私は庄内町狩川に住んでいる者です。目が不自由で全盲の身です。山形県視覚障害者協会庄内支部に所属しております。女性部の長を担当しています。私たちの会員は全盲の

方が 50 人以上、もしくは 70 人も会員がいます。会員に入らない人もいっぱいいます。それから庄内町でも、去年から視覚障害者会を立ち上げて、月 1 回か 2 回集まるようにしていますが、庄内町でも視覚障がい者の手帳の保持者が 70 何名もいるそうです。それで庄内合わせると最低 200 名ぐらいは視覚障がい者がいると思います。47 都道府県で、山形県と富山県が老人保健施設がない県だと聞いていますが、私たち会員始め、年々高齢化してまいりました。そこで、ぜひ視覚障がい者老人保健施設を実現していただきたく、あたたかい御支援をよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。知事、御回答のほうよろしく願いします。

(知事)

どうもありがとうございます。本当にこのようなお寒い中をおいでいただき、本当にありがとうございます。いま視覚障がい者の方の老人保健施設ということではよろしいですか。老人保健施設というと、お医者さんがいるというのが条件でありまして、視覚障がい者の方の老人保健施設を設置して欲しいということだと思んですが、調べてみたら、視覚障がい者の方の老人保健施設というのは、山形・富山だけに無いということではなくて、そういうのは全国に無いと聞いておりまして、多分おっしゃっているのは、全国盲老人福祉施設連絡協議会に加盟している施設というお話だと存じます。それは、全国 80 施設がありまして、50 の養護老人ホームと 29 の特別養護老人ホームと 1 つのケアハウスがございます。そして山形と富山と滋賀、鳥取、沖縄県では、加入している施設は無いということになっております。それで、山形県内には視覚障がい者のある方専用の老人施設というのは、全国に専用というのではないわけで、山形県ももちろんありませんけれども、ただ養護老人ホームや特別養護老人ホームなど、いずれのどこの施設でありましても、視覚障がいがある方も対象となっております、入ることができるようになっております。現に障がいのある方も入所していらっしゃいますので、施設または庄内町に御相談いただければと思います。それについて、町長さん、あるいは総合支庁のほうで補足ありましたらお願いいたします。

(保健福祉環境部長)

総合支庁の保健福祉環境部長でございます。いま知事からお話ありましたように、養護老人ホームは何箇所あるんですが、盲老人ホームは県内にはございません。ほかの県ですと 7 割以上が盲老人の方が入っているという入所施設がやはりあるようでございまして、これについてもやはり山形県ございませんので、知事からありましたように、基本的にすべての施設で、障がい者の方を受け入れ可能な体制になっています。

(続いて)

酒田の盲人の 2 人が、普通の健常者と同じ施設に行かれて、やっぱり目が見えないので、最初いじめられて泣いて帰ってきたとかと話を聞いていましたので、視覚障がい者専門の施設があればと会員たちも言っていますので、その点、よろしく願いしたいと思います。

(知事)

はい、ありがとうございます。そうですね、今のお話は本当に大変だと思いますので、むしろそういう方だけの施設というのを考えるのも 1 つの案ではありますが、やはりいじめるといふことのほうが問題だと思いますので、そういうことのないように、県のほうでもお話をお聞きしながら、そういういじめのようなことがないような施設にしていきたいと思います。お話をいろいろ

ろ聞かせていただければありがたいと思います。

(続いて)

例えば、新しい建物を建てていただきたいというのではなくて、温田川のほうの大きい温泉の宿など、廃屋になっていて、空いているので使ってくれませんかと言われたこともありますので、その点どうでしょうか。

(知事)

温泉で空いているところもあるのですか、使ってくれないかと言われているわけですね。今そういう御提案がありましたので、どのようにできるか分かりませんが、その御提案をお伺いしてみてください。

(支庁長)

庄内総合支庁長でございます。大変貴重な御意見ありがとうございました。今のせっかくの御提案がございましたので、少し幅広くいろんな観点から考えるということで、持ち帰らせていただいて、具体的な話として検討をさせていただきたいと思います。どうも大変ありがとうございました。

(司会)

どうも貴重なお話ありがとうございました。いいですね。

(続いて)

はい。

(続いて)

補足して申し上げたいと思いますけれども、やはり視覚障がい者の方は、1級ですと全盲なわけですので、やっぱり健常者の方とは違いますので、視覚障がい者だけのそういう施設があったらいいなというようなことを申してますので、やはりそういう視覚障がい者であれば、視覚障がい者なりのそういう施設があるわけですので、いろんな施設の整備なんか、健常者ともまた違いますので、やはりその点は考慮していただきたいと思います。いくらそういう施設での受け入れ体制ができていても、やはりそういう方々は、やっぱりそういう方々同士でいろんな話し合いができると思いますので、ぜひひとつ検討していただきたいと思います。

(支庁長)

御意見ありがとうございました。福祉施設につきましての業務の運営などにつきましての指導監督権は、私どもの総合支庁のほうにございますので、そういった常日頃からの指導監督権の実行に際しましても、今お話がありましたように、十分頭に入れさせていただいて、一生懸命対応させていただきたいと思います。どうも大変ありがとうございました。

(司会)

はい、ありがとうございました。それでは次に御発言される方、手を挙げていただきたいと思っています。

【12 子どもたちの学力向上について】

【13 特別支援学校の充実について】

☆こんにちは。私は町の情報発信研究所をやっております。よろしくお願いいいたします。子を持つ母として、子どもの学力というのは、とても気になるものなんですけれども、隣の秋田県で

は全国でもトップレベルの学力を持っているということをマスコミ等で報道なっているんですけども、山形県としては子どもたちの学力向上のためにどのようなことをお考えになっているのか、もしそのお考えしていることがあればお聞きしたいのと、あと前から子どもたちに目が行き届く教育ということで、少人数制学級ということを取り上げていたんですが、今それが実施されているかということと、あと子どもにはみな等しく教育を権利というものがあると思うんですけども、各学校にある特殊学級というのがあるわけなんですけど、その特殊学級の充実と、あと子どもたちのマイナス点というんですか、そういうものに対する一人一人に対応できるような指導とか、アドバイザー的な方を付けていただくということは可能でしょうか。よろしくお願いします。

(司会)

はい、それでは御回答のほうよろしくお願いいいたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。お子さんをお持ちのお母さんとしての御発言だと思っています。確かに秋田県、それから福井県あたりもそうでございます。学力、非常に高いということで報道されております。いま学力というお話なんですけど、秋田県も熱心に取り組んでおります。少人数学級編制というのは、もともとは山形県が、私が教育委員をしていたときに、全国に先がけて少人数学級というものを始めたんですね。それが瞬く間に全国に広がりまして、秋田県なんかはどんどん進めて、学力向上になっているわけでございます。残念ながら山形県はちょっと世の中がストップしたようなこともありまして、私がマニフェストで「そのことをきちっとやります」ということを申し上げて当選させていただきまして、少人数学級を今年中学2年の8つの学校で実施してございまして、平成22年では、中学校2年完全実施、そして平成23年度で中学3年まで完全実施ということで、小学校・中学校、義務教育9年間少人数学級というのが実施されることに、段階を踏んでいま進めているところであります。やはり先生一人が抱える生徒の数は少ないほうが、きめ細かい指導ができますので、学力もそうですが、不登校とかいろんな悩みを持ったお子さんに、きめ細かく対応できるのではないかとこの考えのもとでやっております。ただ、それをやったからすぐ学力向上となるかと言うと、そうでもありませんで、やはり優秀な教育指導が非常に優秀な教員を育てなければいけないとか、両面でやはり必要なんですね。そういうことで頑張ってまいりたいと思っております。また今年度から、小学校低学年での指導の充実を目指しました。目指して、低学年副担任制、それから小学校5、6年生と中学校1年生の理・数・英の充実を目指した重点教科充実制というものを実施しまして、よりきめの細かい指導ができるような施策というものを展開しております。少人数教育ということはそういうこともやっております。それからお話ありました、特別支援学級の充実。さらには特別な教育的支援を必要とする児童、それぞれの障がいに応じたアドバイザー的な指導者を付けられないかというお話だったと思いますが、県の教育委員会で、特別支援学級の充実のために、特別支援学級担任等を支援する事業を行っております。依頼のあった学校に、県立の特別支援学校等の、いわゆるプロフェッショナル、専門的な知識を持っている教員を派遣しまして、障がいの理解、それから指導方法とか、個別の指導計画の作成などについて助言をしております。また、通常の学級に在籍する、特別な教育的支援を必要とする子どもたちのために、校内に特別支援教育コーディネーターというものを指名いたしまして、校内委員会を設置しまして、学校全体で支援を行う体制を整えております。

また学校に巡回相談員というものを派遣しまして、子どもの理解、それから支援方法等に関する相談に応じます発達障がい児等指導支援事業というものも展開しております、一人一人の教育的ニーズに応じた指導ができるように取り組んでいるところでございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

(続いて)

はい、ありがとうございました。また機会がございましたらお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。それでは次に御発言される方、どうぞ。

【14 広域的な観光戦略「こころの時代」の提唱について】

☆知事、本日は御苦労さまです。私は東京からのUターン組でして、7年目に入りますが、立谷沢流域に見とれまして、歴史の深さとか、いろいろさまざまな魅力にとりつかれまして、いま地域の振興コーディネーター、振興ディレクターとして、少し町のほうの協力をしながら情報発信している者でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。そこで、私は今、山形県にはすごくいい風が吹いていると思ひます。まさしく私も東京から帰ってきて、本当にこう、確かに忙しくなつたけれども、山形県が表に出る機会が多くなつてきたというせいもあつたんでしょうか、この心地よい風がいつまでも続くように、それにはどうすればいいか、やっぱりそこは地元、さまざまな魅力を持っている地域が、地域と地域をつなぐ、そういった広域的な連携があつたならば、もともと地元の人々の良さ、すばらしさ、類なる魅力を表に出していく作業もあればと思ひます。また今まで地域というものがたくさんの人材を都会に送つてきました。地元のほうはやっぱり多少の格差が出ているとか、都会のほうでも年末には派遣村とかいろいろ騒がれておりますが、まだまだ地方は豊かです。命の糧が豊富です。もうこれから地方の時代、どんどん人材を呼び戻す施策をみんなで考えていく。それと頑張っている企業、その点うまく配置できるような仕組みだとか、空いている土地を有効利用するとか、農業関係においても、さまざまな分野の中で、人材を育成できる場所というのはたくさんあるのではないかとと思ひます。また、観光面においても、庄内町は自然信仰の聖地としての歴史があり、人の記憶に残る場所、すなわち心のふるさと観が強くある場所です。人は森に来ると元気になると言ひます。月山山頂を行政区に持つわが町は、つや姫の源、亀ノ尾の発祥の地です。農耕の神として、また、出羽三山信仰の表の入り口としての歴史から学び、自然と向き合い自然のリズムで生きる。自然と対話し心を再生できる場所。それと心の異物を下ろす場所といったような感じもある場所ではないかとと思ひます。そして山形県としても、本県を代表する月山を、その統一感のある観光資源として磨きをかけ、つや姫の販売戦略と組み合わせる伝えていくという方法はいかがでしょうか。私の提案はストーリーづくりをしながら、山形の本当の魅力の奥の深さ、そういうものを伝える方策を地元の人、地域住民を巻き込んだ連携の中でやっていけたらいいのではないかなと思ひます。私もいまカメラを片手にいろいろ動き回つて、さまざまところで写真展をしているんですけども、月山を取り巻く西川町とも写真展などが、そういったことで向こうのほうからも呼びかけがあつたりして、すごくそういったことをやっておりますが、こういったことが月山を取り巻く連携の中で、さまざま

まなことが手をつないで、観光面で、またつや姫を育てた月山を売り込んでいくというやり方はどうでしょうかという提案なんですけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

(知事)

山形の良さを本当によく分かつてくださっているすばらしい御提案だと思っております。本当に山形県というのは資源が豊かだと私は思っております。お金はないんだけどねと。でも心も自然も豊かで、非常に良いところだと私は誇りを持って思っております。つや姫の販売戦略もまさしく、ストーリー性を持って販売することが大事だと思っております。つや姫がいろんなところで、栽培されるようになりましたときには、山形つや姫ということで、売っていかねばなりません。魚沼産コシヒカリということで、ばーっとブランドを確立したんですね。どこどこ産つや姫みたいな感じで、そういうところを私は、特産地というのが出てくるんじゃないかと期待しているところであります。山形は本当に緑が美しく、水もおいしくて、空気はいいし、景色もいい。住んでいる人間の心もいいということで、本当に財産はたくさんございます。そのストーリー性を持って売り込んでいくというのが、もうまさしくおっしゃるとおりに、県のほうも考えております。いろいろな御提案をいただいて、活かしてまいりたいと思っております。心地よい風が山形県に吹いているとおっしゃったのは全くそのとおりでありまして、去年は「おくりびと」という映画がここ庄内をロケ地に撮影された、あの映画が、アメリカのアカデミー賞外国語映画賞を受賞しまして、本当に一気にフィーバーしまして、庄内に観光客が訪れたというふうになっております。上山もちょっと実家ということでちらっと出たんですけども、その場所でさえも観光客が訪れているんですね。私も行ってみました。それから「天地人」ということで、米沢の天地人博が当初の予定観客が20万人だったんですが、51万5,000人も超えたということで、11日に終わりましたが、あれもやはり一つの風だったと思っております。あと庄内が藤沢文学でいろんな映画が来られましたよね。それでも庄内というところは映画のロケ地として有名になりまして、映画村というところまで去年オープンしました。今は冬で雪が多くてオープンしていないんですが、また連休過ぎてからオープンする予定と聞いておりますので、あそこもやはり庄内総合支庁でもいろいろ考えているようでございます。県のほうでも映画ということで、一定の条件は付けているんですが、山形県内で映画が撮影できるように、ロケできるように、助成金というものを出しているところでございます。大事な税金ですから、簡単に出すわけにはいかないんですが、例えば30日以上何10人以上宿泊するとか、いろんな条件を付けまして、助成金というものを出すことにしております。いくつかそれも条件をちゃんとクリアしまして、映画も撮影されております。今年、「花のあと」とか、「スノープリンス」、「十三人の刺客」なんていうのは、その助成を受けた映画であります。映画のロケ地としてこの庄内が日本のハリウッドみたいに有名になって観光客がいっぱい来てもらえるように考えているところであります。本当にあと食べ物おいしい。温泉が35市町村全部に湧いている。そしてここに住んでいる人たちが本当にあったかい気持ちを持って助け合って生きている。そういうようなことをやはり日本中で失われてきているものがこの山形にはまだ残っているものですから、しっかりそういう日本がまだ存在しているよということで、日本の心というものを山形県から発信していけたらなと思っております。内陸のほうではサッカーのモンテディオ山形が結構人気なんですよ。あれがJ1に残ってくれましたので、あれもやはり県外からたくさんサポーターというお客さんが来てくれます。J2のときには1試合平均6,000人だったんですね、J1に昇格しましたら、

平均1万2,000人、1試合で入るようになりまして、倍増しているんですね。それから県内からも入っていますし、半分くらいは県外からもお客さん来ていて、そこでお土産も買っていってもらえるようにとか、温泉に泊まってもらえるようにとか、いろんなことを考えていきたいと思っています。庄内は庄内、内陸は内陸ということではなく、全県広域連携して回っていただけるような仕組みづくりというものを県でもこれから考えていくということになっておりますので、そのとき本当に皆さんと一緒に、御協力も仰ぎながら、いっぱい御提案していただきたいと思えます。庄内総合支庁がありますので、皆さんと一緒にになって、この山形県を活性化していこうじゃありませんか。本当に県だけでもできないんですよ。皆さんお一人お一人と一緒にやっていくとできることなんです。例えば観光客が来て何が心に残るかと言うと、そのときに声をかけ合った、あるいは知り合った運転手さんだったり、地元の方だったり、そういう方との触れ合いが心に残って、また来てみたいなというふうになるんですね。そういうリピーターを増やすということが本当に大事なことで私は思っていますので、県民全員がおもてなしの心を持って、交流の気持ちを持って、県外から来た方々に接していただけるようお願いしたいなと思っています。山形県人、あったかい気持ちを持っていますので、ぜひこの庄内町にもたくさん人に来ていただいて、私は活性化してほしいなと思っています。立川の風車というものもありますしね、この余目のおいしいお米もありますし、たくさん売り物はあると思います。町長さんからも宣伝をたくさんしていただきたいと思えますけれども、県のほうもしっかり宣伝して行って、風を吹かせていかなければいけないなと思っています。余談になりますけれども、紅白歌合戦のあとに、「ゆく年くる年」というのが放送されまして、あれの第1番目に映ったのが寒河江の本山慈恩寺でありました。その慈恩寺で最初の除夜の鐘がバーンとなりましてね、そのときにつや姫も映してくれたんですね。木の升にお米が山盛りになっていて、そこにつや姫というふうに、ちゃんと。宣伝をしないNHKが、ちゃんとつや姫と宣伝してくれたんですね。全国で放映されたので、これは本当にありがたかったなと私は思っています。本当に、県としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。いろいろ本当に御提案ありがとうございます。

(続いて)

はい、どうもありがとうございました。知事、ぜひそのやさしい笑顔で全国知事会のほうなどに、心の時代の提唱をぜひやっていただければ、今の日本の乱れたというか、そういう何かさびしそうな事件が毎日続いていますけれども、もともとやさしい日本人というところを取り戻していく、牽引者になっていただければと思いますので、ひとつよろしくよろしくお願いします。